

## 平成30年度 第3回那珂市行政評価外部評価委員会 要旨

日 時：平成30年10月10日（水）午前9時30～午後4時

場 所：那珂市役所本庁舎503会議室

出席者：外部評価委員：石渡秀朗 委員長、中井川禎彦 副委員長、根本知左香 委員

オブザーバー：永由裕大（構想日本政策スタッフ）

秘書広聴課：課長 会沢 義範、課長補佐（総括） 綿引 稔、  
課長補佐（広報G長） 柴田 真一

社会福祉課：課長 生田目 奈若子、課長補佐（総括） 秋山 雄一郎、

課長補佐（生活福祉G長） 山田 明、課長補佐（査察指導員） 坂本 武志

農 政 課：課長 平野 敦史、課長補佐（総括） 金野 公則、

課長補佐（農村振興G長） 宇佐美 智也、主事（農村振興G） 住谷 梓織

スポーツ推進室：副参事兼室長 川上 義和、室長補佐、（体育G長） 坂本 博之、

主幹（体育G） 小池 裕樹

事務局：平松行財政改革推進室室長、加藤室長補佐（総括）、金田室長補佐、稲田主事

### 1 開会

### 2 市長挨拶

本年度も昨年度に引き続き、業務点検方式で実施していく。今回の目的でもある業務引き継ぎ資料にも使えるという意味も込めて、対決ではなく一緒に考える場になればと考えている。

### 3 委員長あいさつ

役所の仕事は単純なルーティンワークをこなすだけでなく、成果も求められており、近年それが顕著になってきた。外部からの視点と評価が大事である。この外部評価委員で成果を上げたいと思う。

### 4 業務点検 質疑回答意見等

#### （1）秘書広聴課 9:37～ 傍聴8名（副市長、一般0、市職員7）

- ・子育て世帯や高齢者世帯等、世帯状況に応じて情報発信の方が良いのでは？  
→一斉配信メールの登録により、対象者が欲しい情報を選択できる。
- ・興味を持つきっかけがプロモーション。メインターゲットを絞った方が、「何を」「どう」発信するか考えやすいのでは？市民には長く住んでもらうためのプロモーション、市外のかたには転入を狙ってのプロモーション等。  
→広報なか（お知らせ版）では常に最新の情報を発信しており、コンビニや駅など至る所に配置しているため、幅広い世帯に情報を周知できると考えている。
- ・プロモーションについては「誰に」「何を」発信するのか絞った方がやりやすいのでは？  
→近隣市町村を第一ターゲットとして考えている。
- ・年単位で発信する情報を決めて、戦略的に発信する等工夫はできると思う。  
→市外のかたには「住みやすさ」を重点的に発信している。個別的なプロモーションを秘書課で担うには限界があるため、それは各課で発信するが、発信の仕方については秘書課でも係っている。
- ・広報の戦略として、例えばその年のテーマを決めて、キラーコンテンツとなるようなアピールポイントを考えるやり方もある。
- ・ラジオCMで那珂市の特産品をアピールしても良い。サントリーのCMを例にとると、色々な地域の水の流れる音だけを流して、視聴者に意識づけをするようなものがある。
- ・キラーコンテンツを考えたり、PRしたりするのは秘書課か？  
→全体の企画を考えるのは秘書課ではない。秘書課は各課から情報を吸い上げて発信する。
- ・各ツールの担当課を決めた方がよいと思う。
- ・ラジオCMについては視聴率が取りにくい、アンケートの回収率も悪いと言われているが、那珂市のアンケート調査の質問項目にラジオCMの認知度を調べる項目を入れられないか？  
また、前回、ホームページのアクセス数をユニークユーザー数でカウントする話が出たがどうか？

- 調査にはかなりの費用がかかる。サンプル数も多くないと思われる。ユニークユーザー数はCMS業者に無料でやってもらえると思う。
- 成果指標を確認するために広報紙やラジオCMを使えば効果的である。
  - 外国人向けにグーグル翻訳を使っているとのことだが、外国語専用ホームページの作成はするのか？  
→特にそれは考えていない。
  - 那珂市における外国人の人数は？  
→260人程度である。
  - 映像撮撮影は毎年か？  
→毎年対象を変えて撮っている。
  - 複数年計画を立てて撮っているのか？  
→立てていない
  - 作業人数0.5人で足りているのか？  
→広報に時間を取られている。
  - 秘書課の役割をはっきりさせたい。明確にしていくと、0.5人では足りるのか疑問が出てくると思うが？
  - 広報紙をツールとして活用できていないように思う。戦略的に使えていない。  
るぶの発行は31年度も継続するのか？  
→予算要求はしていない。時が経てば情報も古くなるが、新しいものを作るとなると費用がかかるため効果を見てからでないと判断できない。来年3月に発行する予定である。
  - 那珂市に興味を持ったかたが利用したツールがるぶなのであれば、継続して作成するという話になると思う。
  - 秘書課の役割が見えてこない。発信強化が秘書課の役割なのか、だとすれば必要人口数も明確になってくるのでは。

## (2) 社会福祉課 10:52~ 傍聴4名(副市長、一般0、市職員3)

- 毎年新規申請者は50、60代が多いのか。それとも今年に限った話か？  
→毎年同じである。50代は再就職は難しく、60代は無年金者が多い。
- 保護申請をせず孤独死が心配されるような高齢の独居者はいるか？  
→その数字は把握していない。行旅死亡人の数は分かる。
- セーフティネットとして活用されているか。  
→民生委員や親族の方からの相談により保護受給に繋がるケースはあり、セーフティネットになっていると考えている。
- 生活困窮者自立支援制度との連携はどうか？  
→昨年は新規16件、就労3件であった。生活困窮者自立支援法に基づき、月1回のケース会議で連携できている。課題としては就労の問題があり、必要な場合は水戸のハローワークまで委託先である社協の就労支援員が同行訪問して就労意欲を高めるようにしている。
- フローの効率化が難しい。自由度があるものはどの部分か？  
→生活保護事務については全て決まっている。自立支援法の相談業務については自由度がある。
- 申請に対する審査について、マイナンバーで連携できることは？  
→税情報と生活保護歴はマイナンバーで取得できるが、税関係は税務課、生活保護歴については直接市町村に照会をした方が早い。銀行で使えるという話が出ているが、マイナンバーで全口座を紹介できれば有効である。
- 受給者の情報はどのように管理しているのか？  
→システムで管理し、保有が認められるものか否か確認している。
- そのシステムは全国共通なのか？  
→自治体単位で選択できる。那珂市はシェア50%以上のシステムを使っている。
- 提出されたマニュアルのほかに、タスクマニュアル等はあるか？  
→生活保護手帳にはほぼほぼ記載されている。ケース毎に事情が異なるためマニュアル作成は難しい。
- 人によって保護費が違うとのことだが？  
→システムで自動計算した上で、問答集や法律を確認して再度計算する。

- ・システムで自動計算されるのであれば、ケースワーカーが再計算する必要はないのでは？  
→自動計算であるため計算式が表示されない。算定根拠を記録するためにワーカーが手計算する。
- ・計算式が表示されるようにシステムの仕様を変更すれば良いのでは？  
→ワーカーによる保護費の詐取が社会問題になっていることもあり、算出根拠を残している。
- ・不正はどのように防ぐのか？  
→ケース担当と会計担当を別にしている
- ・保護費はどのように支給するのか？  
→毎月5日に振り込みにより支給している。振込できない場合は現金で支給する。(5人)
- ・不正を防ぐには二度計算したほうが良いが、効率化の観点からみるとその必要はないと思う。
- ・訪問回数が決まっている中で、1訪問あたりの所要時間をどうするかが問題。  
→タブレット端末の活用により訪問記録の時間短縮になるが、費用対効果の面で有効とは言えない。
- ・自治体ではセキュリティ対策としてオンラインが使えない。  
→システムもインターネット回線は使えず、独立回線である。
- ・残業時間の多さについて課題が残る。

### (3) 農政課 13:27～ 傍聴5名(副市長、一般0、市職員4)

- ・集積率が増えているが、借り手がいないためか？  
→相対ではなく、中間管理機構を利用する人が増えているためである。
- ・集積率について、県と差があるのはどのような理由か？  
→県南・県西の集積率が高いためである。県北地域は高くない。地形の影響が大きい。
- ・農地中間管理機構が実際には機能していないことを含めて、事業を工夫して進められないか議論したい。
- ・市が実務を行っている根拠は何か？  
→農地中間管理事業の推進に関する法律により、この業務は現場をよく分かっている事業者が受けることになっており、JAでも担うことができる。那珂市は委託契約を結んでいる。
- ・業務不履行の場合、ペナルティはあるのか？要は業務をどこまで簡略化できるか。  
→合意解約というものはある。違反した場合には契約解除、委託金の減額が考えられる。
- ・この農地管理の目的は何か？  
→産業振興と耕作放棄地の増加を防ぐためである。
- ・どこまでが市の義務的業務か？  
→農地の管理や情報の整理だと考えている。
- ・遊休農地の減少が産業振興及び荒廃防止になるということか。  
→そう考えている。公式の集積率は、認定農業者が借りて耕作しないと上昇しない。
- ・利用期限が近付いてきた場合に、機構を進めるメリットは？  
→借り手にメリットがある。機構を通せば10年借りることができる。
- ・フロー簡略化の視点で見ると、貸付(借受)申込書ができたことで、一部定型化された部分はある。
- ・紙ではなく、農地ナビから申し込みできれば良いが。  
→手書きすら難しい高齢者等には難しい。
- ・年齢別の相談者は分かるか？  
→肌感覚で50、60代以降が多い。

### (4) スポーツ推進室 14:35～ 傍聴5名(副市長、一般0、市職員4)

- ・那珂市としては、常陸大宮市のように指定管理者制度を導入する方向で進めるのか？  
→まずは体育協会に嘱託職員を配置する方向で5年を目途に検討していく。
- ・前回、体協独立には費用がかかるため、まずは独立するかどうか検討するという話だったが、独立はしないということか。5年かけて一人雇うのが最善なのか？  
→いきなりは難しいため、体協の予算で人を雇うことを考えている。
- ・法人化する方向で進めるという理解でよいか？

→はい。

- 指定管理者制度を導入する話はどうなったのか。  
→まだ検討していない。今のところ、指定管理者制度を導入しているのは常陸大宮市のみであり、時期尚早との意見がある。
- 体協としては独立しないほうが良いと考えているのであれば、当然反対される。市は意見を伺うだけでなく、独立に向けて働きかける必要があるのではないか。  
→メリットとしては、プロパーによる維持性の担保が挙げられる。
- 体協の役員に働きかけるのは勇み足だったか。働きかけるとしたら、やり方は決まっているのか。また、目標は立てているか？  
→それはない。
- 市がイニシアチブをとっていかなければならないのでは？5年かけてプロパーを雇うのか、市職員を外向させるのか、プロセスがはっきりしていない。
- シナリオがなければ体協と対等に話ができないのでは？  
→メリットの提示がうまくできなかった。
- 担当課だけでなく、那珂市としてどうあるべきか全体として考えなければならない
- 少なくとも31年度に体協役員と何を打合せするのか、内容を詰める必要がある。  
→31年度は国体がある関係上、打合せは難しい。
- 体協独立によるメリットを提示できなかったとのことだが、今後は新しいメリットを提示するのか？  
→別な材料の提案が必要かと考えている。
- 現場の職員だけでなく、市全体の計画を考える部署と連携して検討したほうが良いか？  
→事務局から役員に不利な話をするのは違和感がある。
- フロー図にあるように、体協の監査を別組織が監査するような本来の姿を体協にわかってもらうという攻め方もできる。
- 常陸大宮が指定管理者制度に移行できた理由は何か？  
→施設利用料で賄えるからだと考える。
- 法人化に伴い利用料を上げることができれば、那珂市も同じように移行できるのでは？
- 指定管理者に移行できた市町村を例にして、真似できるところは参考になるのでは？

#### 4 閉会

# 第3回外部評価委員会

